

平成31年度　社会福祉法人おおの福祉会運営方針・事業計画

1. 運営方針

(1) 法人の沿革

社会福祉法人おおの福祉会は、平成17年9月29日付で島根県知事の設立認可を得、直ちに特別養護老人ホーム大野の郷の建設工事に着手し、平成18年3月末日完成を目指して工事が進められ、予定通りの竣工となった。特別養護老人ホーム大野の郷の業務並びに老人短期入所事業所大野の郷は、平成18年5月1日から、また、老人デイサービス事業所大野の郷は平成18年5月18日から事業を開始したところである。また、特別養護老人ホームの30床の増床が平成22年6月1日に完成し、平成22年12月末にはスプリンクラー設備の設置が完了した。さらに、平成27年3月末に、原子力災害対策施設整備事業により、自家用発電機及び非常時外気取入れユニットの新設、エアコン及びLED照明の取り換え工事が完了した。

(2) 法人の理念

平成30年度のおおの福祉会運営方針としては、おおの福祉会の理念である明るく楽しい和みのあるホームを引き続き目指すとともに、入所者全員がユニットケアにより、家庭的な雰囲気の中で、自分のペースで自分らしい生活が出来るよう支援する。

(3) 地域包括ケアシステムの推進

松江市第7期介護保険事業計画を踏まえて、地域包括ケアシステム事業の参入について前向きに検討する。また、老人短期入所事業及び老人デイサービス事業にあっては、地域との連携を図りながら、より一層活発な事業の推進を図り地域に貢献するものである。

(4) 経営戦略と職員の待遇改善

毎年、国の介護保険支出が膨らむなか、今後介護報酬の大きな増額は期待できないと考えられます。そのような状況下で、介護職員の待遇改善を積極的に行い、働きやすい職場環境を作り、職員の離職を少なくしなければなりません。その為にも、各事業所の定員を常に満たし、みんなで経費節減に努力し安定した経営を目指します。

(5) 地域における公益的な取組を実施する責務

社会福祉法人制度の改革により、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、地域の方々に無料又は定額な料金で福祉サービスを提供する。

(6) 事業所

特別養護老人ホーム 大野の郷 80床
老人短期入所事業所 大野の郷 10床
老人デイサービス事業所 大野の郷 12名

2、事業計画（法人の主な事業・年間行事計画別紙）

(1) 役員会の開催等

社会福祉法人おおの福祉会の健全な発展を図るとともに、特別養護老人ホーム大野の郷並びに関連する老人短期入所事業と老人デイサービス事業の円滑な運営を図るために開催する。

また、役員の任期は平成31年6月の定時評議員会終結の日までであり、すみやかに新理事、監事の選任の準備を行う。

役員会 年2回以上開催予定

(2) 評議員会の開催等

社会福祉法人制度の改革により、平成29年4月1日から経営組織のガバナンス強化として、評議員会は議決機関となり、当法人は経過措置として4名の評議員でスタートしました。定款によりおおの福祉会の健全な発展を図るとともに、特別養護老人ホーム大野の郷並びに関連する老人短期入所事業と老人デイサービス事業の円滑な運営を図るために開催する。

現在、経過措置により評議員は4人で運営しているが、平成32年4月1日より評議員7名となるので選任の準備をすすめる。

定時評議員会 6月に開催

(3) 法人役員の研修（下記年間研修計画）

法人役員の資質向上を図るため、国・島根県・松江市及び福祉団体等主催の各種研修会等に積極的に派遣する。

平成31年度 社会福祉法人おおの福祉会関係研修計画

研修会	対象者	時期	備考
社会福祉法人理事研修	理事	H31.5	役割の重要性等 100人
社会福祉法人役員セミナー（1）	役員	H31.6	社会福祉法人の経営等 150人
おおの福祉会役員研修	役員	H31.6	役員資質の向上
社会福祉法人経営改革研修	役員 施設長	H31.8	制度改革 100人

社会福祉法人役員 セミナー（2）	役員	H31. 8	人材の有効活用等 100人
社会福祉法人役員 セミナー（3）	役員	H31. 10	効率的な経営等 100人
社会福祉法人監事研修	監事	H31. 11	法人監査のポイント等 100人
人権同和問題トップセミナー	役員	H32. 2	自由な職業選択等 300人
社会福祉法人の戦略的経営分析	役員	H32. 2	財務分析等 50人
経営戦略セミナー	役員	H32. 3	全国老施協

(注) 平成30年度実績をもとにした計画です。

（4）借入金の償還

福祉医療機構等からの借入金を計画どおり返済する

平成31年度 おおの福祉会関係行事予定表

年 月	事項	備考
31. 4	職員辞令交付	
	嘱託職員雇用更新辞令交付	
	みずほ銀行返済	平成31.4～平成32.3の間毎月
	山陰合同銀行	平成31.4～平成32.3の間毎月
	島根県元利補給金実績報告書提出	4月20日まで
	松江市元利補給金関係書類提出	
	介護報酬改正による各種届出書提出	
5	監事監査	平成30年度事業・財務
6	法人資産総額変更登記	
	労働保険料申告・納付手続き	
	平成31年度第1回理事会	
	平成31年度定時評議員会	
	法人事業の開示	
	社会福祉法人現況報告書提出	6月末まで
	平成30年度監査報告書松江市長提出	
	島根県元利補給金交付申請書提出	6月30日まで
7	防火総合訓練	

9	内部監査実地	
	福祉医療機構返済（利子）	9月10日
11	防火総合訓練	
32.3	平成32年度事業計画（案）作成	
	平成32年度予算（案）作成	
	福祉医療機構返済（元利）	3月10日
	内部監査	
	平成31年度第2回理事会	
3.31	平成31年度決算日	

島根県元利補給金交付請求書提出（前期8月、後期2月）

松江市元利補給金交付請求書提出（前期8月、後期2月）

平成31年度 特別養護老人ホーム大野の郷運営方針・事業計画（案）

1. 運営方針

多床室型高齢者福祉施設で行われていた、入居者全員を対象とした集団生活単位での目課的ケアを見直し、ユニットケア施設として家庭的な雰囲気のもと、1ユニット10人の小規模な生活単位のなかで個別ケアを行い、入居者が自分らしい暮らしを送ることができるよう支援する。また、職員全員がおおの福祉会の理念を共有しながら、明るく楽しい施設を目指します。

（1）入居者の生活支援

入居者の一人ひとりの生活を大切にし、入居者のペースに合わせた個別ケアを提供する。また、日常生活動作の維持向上を図りながら、生活の質を高めるよう努力する。

（2）地域福祉サービスの推進

地域での福祉サービスの支援が必要な方への短期入所、通所介護及び施設単独事業として地域交流促進事業を実施するなど積極的に推進し、地域に開かれた施設としての役割を果たすよう努める。

（3）家庭的な雰囲気の醸成

明るく家庭的な雰囲気のなかで、日常生活が送れるよう、地域や家庭との結びつきを重視し、さらに保健・医療・福祉等のサービス提供機関との密接な連携に努める。

（4）明るく楽しい和みある職場づくり

職員誰もが、明るくのびのびした環境のなかで、自らのもてる力を最大限に発揮できるよう、みんなで意見やアイディアを出し合い、職員相互の人間関係を大切にした職場づくりに努める。また、職員研修を積極的に実施する。

2. 入居者の処遇方針

入居者が、その有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿って自立的な日常生活を営むことができるよう努める。また、施設サービス計画に基づき、入居者の日常生活上の活動について必要な援助を行うことにより、入居者の日常生活を支援する。

(1) 健康管理

入居者の健康状態を常に把握し、一人ひとりの個別健康管理をより一層充実させ、嘱託医等との連携を密にし、疾病の予防に努める。

(2) 食事

栄養並びに入居者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供するとともに、適切な方法により、入居者の食事の自立について必要な支援を行う。また、食事の場所は各ユニットの共同生活スペースで提供することを基本とするが、入居者の希望や健康状態によっては各居室での食事にも対応する。また、それぞれの生活習慣を尊重した適切な時間に食事を提供する。

(3) 入浴

入居者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入居者に入浴の機会を提供する。ただし、やむを得ない場合には、清拭をもって入浴の機会の提供に代えることとする。

(4) 排泄

入居者の心身の状態に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行う。おむつを使用せざるを得ない入居者については、排泄の自立を図りつつ、おむつの取り換えを適切に行う。

(5) 日常生活の支援

入居者が行う離床、着替え、整容等の日常生活上の行為を適切に支援する。

(6) 生活環境の整備

ユニットケア施設は全室個室であるので、室内の家具・器具の安全管理並びに、施設内外の美化・管理・点検を定期的に行い、安全な日常生活が過ごせるよう生活環境の整備に努める。

(7) 余暇活動

入居者の嗜好に応じた趣味や教養又は娯楽に係わる活動の機会を提供するとともに、入居者が自発的に行うこれらの活動を支援する。また、外出の機会を確保するよう努めるとともに、入居者の家族との連携を常に図り、交流の機会を確保するよう努める。

(8) ユニット担当制（1ユニット職員5人体制）

常時1人以上の常勤の介護職員が介護に従事するとともにユニットごとの担当を明確にし、入居者と職員との良好な人間関係が保てるよう努める。

(9) ユニット費

各ユニットがユニット費を利用して個性的な活動を行う。

3. その他

(1) 防災活動

災害に対してきちんとマニュアルを作成し、それをもとに入居者及び職員を対象にした防災訓練を定期的に実施し、防災意識の高揚を図る。

(2) 職員研修

職場内研修の実施、職場外の研修への参加により、職員の資質の向上を図る。

(3) 家族との連携

年間の諸行事の実施により、入居者の家族との連携を密にし、交流促進を図り、入居者と家族の絆を保持するよう努める。また、外出・外泊の希望があった場合は必要な支援を行うこととする。

(4) 年間行事計画

下記のとおり。

平成31年度 特別養護老人ホーム大野の郷年間行事計画

月	行事名	内 容
4月	お花見	協力ユニットでお花見を行う。
5月	母の日	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
6月	父の日	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
7月	七夕祭り	協力ユニットで七夕祭りを行う。
8月	夏祭り	施設全体で夏祭りを行う。
9月	敬老会	協力ユニットで長寿を祝う。
10月	収穫祭	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
11月	文化祭	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
12月	忘年会	協力ユニットで忘年会を行う。
1月	新年会	協力ユニットで新年を祝う。
	とんどさん	1年間の無病息災を願う。
2月	節分	協力ユニットで豆まきをして無病息災を願う。
3月	ひな祭り	協力ユニットでひな祭りを行う。

	誕生会	その月の誕生者をお祝いする。
その他	おやつ作り	職員と入居者でおやつを作り、一緒に味わう。
	外出	気分転換に外出し、買い物や食事を楽しむ。

平成31年度 老人短期入所事業所大野の郷運営方針・事業計画

1. 運営方針

老人短期入所事業所大野の郷は、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と短期入所利用中の生活が連續したものとなるよう配慮しながら、ユニットケアにおいて支援する。また、老人デイサービス事業所大野の郷との連携をより密にし、相互に協力し合って、利用者の生活を支援していく。

(1) 利用者の生活支援

入居者の一人ひとりの生活を大切にし、利用者のペースに合わせた個別ケアを提供する。また、日常生活動作の維持向上を図りながら、生活の質を高めるよう努力する。

(2) 家庭的な雰囲気の醸成

明るく家庭的な雰囲気のなかで、日常生活が送れるよう、地域や家庭との結びつきを重視し、さらに保健・医療・福祉等のサービス提供機関との密接な連携に努める。

(3) 明るく楽しい和みある職場づくり

職員誰もが、明るくのびのびした環境のなかで、自らのもてる力を最大限に発揮できるよう、みんなで意見やアイディアを出し合い、職員相互の人間関係を大切にした職場づくりに努める。また、職員研修を積極的に実施する。

2. 利用者の処遇方針

利用者が、その有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿って自立的な日常生活を営むことができるよう努める。また、施設サービス計画に基づき、利用者の日常生活上の活動について必要な援助を行うことにより、利用者の日常生活を支援する。

(1) 健康管理

利用者の健康状態を常に把握し、一人ひとりの個別健康管理をより一層充実させ、家族との連携を密にし、疾病の予防に努める。

(2) 食事

栄養並びに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供するとともに、適切な方法により、利用者の食事の自立について必要な支援を行う。また、食事の場所は共同生活スペースで提供することを基本とするが、利用者の希望や健康状態によって

は各居室内での食事にも対応する。また、それぞれの生活習慣を尊重した適切な時間に食事を提供する。

(3) 入浴

利用者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入居者に入浴の機会を提供する。ただし、やむを得ない場合には、清拭をもって入浴の機会の提供に代えることとする。

(4) 排泄

利用者の心身の状態に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行う。おむつを使用せざるを得ない入居者については、排泄の自立を図りつつ、おむつの取り換えを適切に行う。

(5) 日常生活の支援

利用者が行う離床、着替え、整容等の日常生活上の行為を適切に支援する。

(6) 生活環境の整備

ユニットケア施設は全室個室であるので、室内的家具・器具の安全管理並びに、施設内外の美化・管理・点検を定期的に行い、安全な日常生活が過ごせるよう生活環境の整備に努める。

(7) 余暇活動

利用者の嗜好に応じた趣味や教養又は娯楽に係わる活動の機会を提供するとともに、利用者が自発的に行うこれらの活動を支援する。また、外出の機会を確保するよう努めるとともに、利用者の家族との連携を常に図り、交流の機会を確保するように努める。

(8) 1ユニット職員 6人体制

常時1人以上の常勤の介護職員が介護に従事するとともにユニットごとの担当を明確にし、入居者と職員との良好な人間関係が保てるよう努める。

(9) ユニット費

ユニット費を利用して個性的な活動を行う。

3. その他

(1) 防災活動

災害に対してきちんとマニュアルを作成し、それをもとに入居者及び職員を対象にした防災訓練を定期的に実施し、防災意識の高揚を図る。

(2) 職員研修

職場内研修の実施、職場外の研修への参加により、職員の資質の向上を図る。

(3) 家族との連携

年間の諸行事の実施により、利用者の家族との連携を密にし、交流促進を図り、利用者と家族の絆を保持するよう努める。

(4) 年間行事計画

下記のとおり。

平成31年度 老人短期入所事業所大野の郷年間行事計画

月	行事名	内 容
4月	お花見	桜を見て、季節感を感じていただく。
5月	母の日	女性利用者の方に1日をより楽しく過ごしていただく。
6月	父の日	男性利用者の方に1日をより楽しく過ごしていただく。
7月	七夕祭り	短冊を笹に吊るし、そうめんを食べて涼を感じていただく。
8月	夏祭り	施設全体で夏祭りを行う。
9月	敬老会	利用者の方の長寿をお祝いする。
10月	収穫祭	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
11月	文化祭	各ユニット（協力ユニット）で外出。お菓子作り等を行う。
12月	忘年会	皆で鍋を囲み、1年の労をねぎらう。
1月	新年会	書き初めを行い、新年を祝う。
	どんどさん	1年間の無病息災を願う。
2月	節分	豆まきをして無病息災を願う。
3月	ひな祭り	飾り付けをして、ひな祭りを祝う。

その他	誕生会	その月の誕生者をお祝いする。
	おやつ作り	職員と入居者でおやつを作り、一緒に味わう。
	外出	気分転換に外出し、買い物や食事を楽しむ。

*デイサービス事業所大野の郷と行事の連携を図る。

平成31年度 老人デイサービス事業所大野の郷運営方針・事業計画
(地域密着型通所介護)

1. 運営方針

平成28年4月1日より老人デイサービス事業所大野の郷は、小規模デイサービス

の為、地域密着型通所介護に移行しました。原則松江市の被保険者が利用対象となり、運営推進会議の開催が義務付られました。

運営方針として、老人デイサービス利用者の要介護状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が有する能力に応じて自立した日常生活を営み、在宅での生活が継続できるよう支援をする。また、利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、必要な日常生活上の援助及び機能訓練での身体機能の維持・回復をめざし、利用者及び家族に満足のいくサービス提供に努める。

さらに、老人短期入所事業所大野の郷との連携・協力をより密にし、お互いに協力し合って、利用者の生活を支援していく。

(1) 利用者の生活支援

各利用者に対する相談助言及び日常生活動作の指導を行い、また介護支援専門員が作成する居宅サービス計画をもとに他の従業者と協力し、個々に合った活動内容及び自立支援に向けた通所介護計画書の作成を行なう。

(2) 地域福祉サービスの推進

地域での福祉サービスの支援が必要な方への短期入所及び施設単独事業として地域交流促進事業を実施する等積極的に推進し、地域に開かれた施設としての役割を果たすよう努める。また、地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図るよう努める。

(3) 利用者の自立支援

明るく楽しい環境作りを目指し、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立

場に立って個別性のあるサービス提供に努め過剰な援助は避け身体機能の維持及び改善を目指す。

(4) 明るく働きやすい職場づくり

職員だれもが、明るくのびのびとした環境のなかで、自らのもてる力を充分発揮で

きるよう、職員相互の人間関係を大切にした職場作りに努める。また、そのための職員研修を積極的に実施する。

2. 利用者の処遇方針

日常的な介護を必要とする者に対し、医療面及び日常生活面から、必要な限りのサービスを行い、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に努めると共に、有意義な時間を提供し、毎日生きがいを持って充実した在宅での生活が送れるよう援助する。

(1) 食事

医療的状況及び健康状態と嗜好を考慮した献立を管理栄養士が作成し、おいしい食事を提供する。個々に合った食事形態を提供し、安全に食すことが出来るよう観察、評価をする。

又、月一度は、利用者と職員で地元の食材を中心とした昼食作りを行う。

(2) 入浴

家庭における入浴が困難な利用者に対して、一般入浴の他、特殊浴槽を完備し、身体状態に合う浴槽を選び支援及びサービスを提供する。

(3) リハビリ

個別にリハビリ計画を作成し、身体機能の維持、改善を図る。また活動的なレクリエーションの実施と日常生活関連動作による生活リハを行なう為、通所及び居宅での情報を収集し、質の高いリハビリを提供する。

(4) 送迎

利用者の身体状況及び介助量を考慮し利用者に合った車両を選び、安全かつ慎重に送迎できるよう人員を配置し事故防止に努める。また、車両の点検、清掃を細めに実施する。

(5) 健康管理（救急対応）

各利用者の現病歴及び既往歴を把握した上で、日々のバイタルチェック、服薬介助の他、急変時の対応も適切に行なう。特変時は、家族及び関連機関との連携を図る。

(6) 衛生管理

安全で快適な場であるよう、環境衛生に努め、職員間も意識向上に努める。また、流行的な感染症に対してはマニュアルを作成し、それに沿って対応する。

(7) 行事・趣味活動

施設内外の行事を企画し、利用者の身体状態の充実や気分転換を図る。また、各利用者に活動していただくことにより、個々の作業（趣味も含む）等の得意分野を見つけ、本人の自信・生きがいにつなげるよう提供する。

3. その他

(1) 防災活動

利用者及び職員を対象とした訓練を定期的に実施し防災意識の高揚を図る。

(2) 職員研修

施設内研修の実施、施設外の研修への参加により、職員の資質の向上を図る。

(3) 年間行事計画

別紙のとおり。

平成31年度 老人デイサービス事業所大野の郷年間行事計画

月	行事名	内 容
4月	お花見	桜を見て、季節感を感じていただく。
5月	母の日	女性利用者の方に1日をより楽しく過ごしていただく。
6月	父の日	男性利用者の方に1日をより楽しく過ごしていただく。
7月	七夕祭り	短冊を笹に吊るし、そうめんを食べて涼を感じていただく。
8月	すいか割り	すいか割りをして、楽しんでいただく。
9月	敬老会	利用者の方の長寿をお祝いする。
10月	干し柿作り	利用者の方と協力して干し柿を作る。
11月	料理作り	利用者の方と協力して料理を作る。
12月	忘年会	皆で鍋を囲み、1年の労をねぎらう。
1月	新年会	書き初めを行い、新年を祝う。
	とんどさん	1年間の無病息災を願う。
2月	節分	豆まきをして無病息災を願う。
3月	ひな祭り	飾り付けをして、ひな祭りを祝う。

その他	ドライブ	気分転換にドライブに出かけ、楽しんでいただく。
	誕生会	誕生者をおやつバイキングなどでお祝いする。

運営推進会議開催（2回）